

速度取締り指針

金沢東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道8号	8時～12時	千木町、問屋町、北安江交番管内	法定速度 (60キロ)
国道159号(山側環状)	16時～20時	小坂町、金沢北部交番管内	

※ 重点路線以外の場所、時間帯でも、取締りを実施します。

金沢東警察署管内における交通事故実態

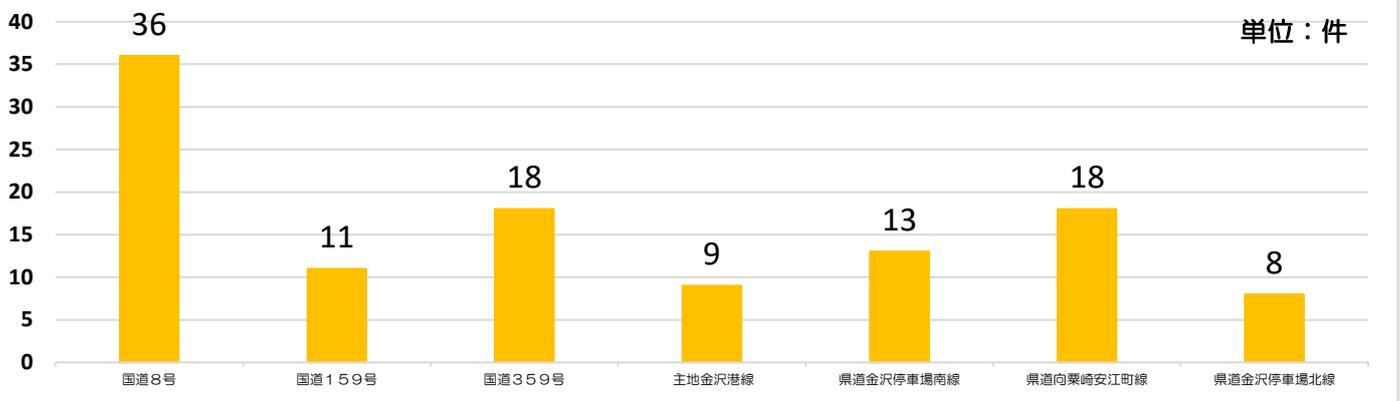
交通人身事故は令和6年12月末現在(速報値)

- 発生件数 314件 (去年同期比 -21件)
- 死者数 4人 (去年同期比 +1人)
- 負傷者数 349人 (去年同期比 -17人)

であり、前年同期と比較して、ほぼ横ばいです。

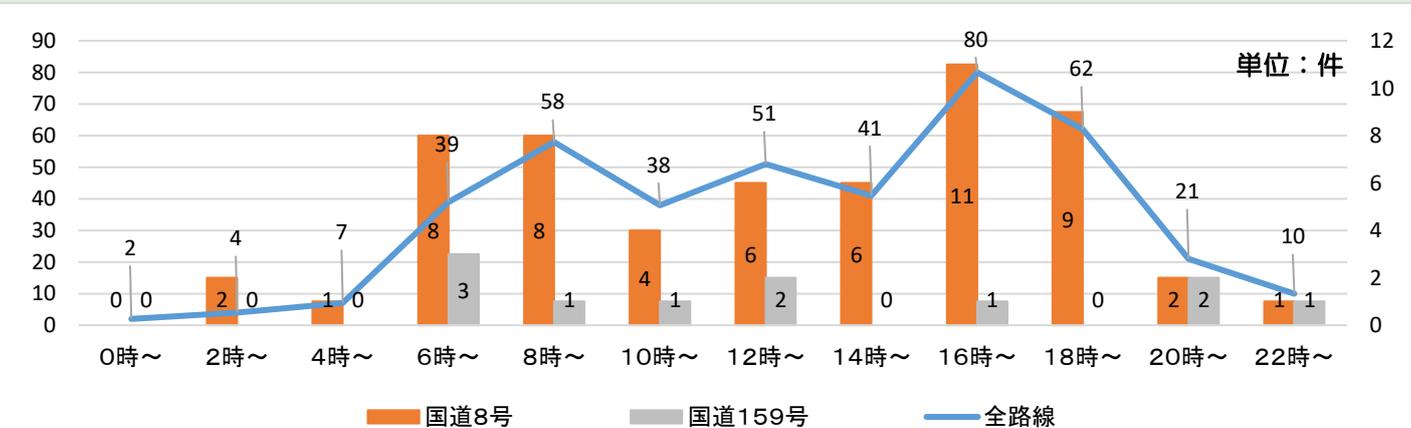
★路線別人身事故発生状況(過去3年間の上半期)★

管内の幹線道路では、**国道8号**における発生件数が最も多く、その他は下図のとおり。



★路線別事故発生時間状況(過去3年間の上半期)★

6時～10時、16時～20時に増加する傾向にある。



その他の交通指導取締り要点

- 定期的に通学路での速度取締り、通行禁止違反取締り等を実施するほか、交通安全指導を実施するなどして、通学路の安全確保を図る。
- 飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な違反の取締りを強化する。
- 交差点関連違反(横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止)の指導取締りを実施する。
- 交通事故が多く発生している金沢駅周辺における赤ランプ警戒を強化する。
- 国道8号、国道159号は、交通機動隊と連携した速度取締りを実施する。